

調達改善計画の実施状況（28年度）について

- 財・サービスの調達を費用対効果において優れたものとするため、本年3月、調達改善計画を策定。計画策定、実施、自己評価及び次計画への反映によるPDCAサイクルにより改善を推進。

(1) 共通的に取り組む分野

計画の内容

- ①一者応札の改善
→ 全案件について一者応札の改善措置がとられているかを事前検証。3億円超のものについて原因分析を行い、HPに公表。
特に、一者応札が複数年度続いている調達については、改善策を十分に検証。
- ②一者応札の傾向を踏まえたカテゴリー別の取組
→ 一者応札となった案件について、調達案件のカテゴリー別（物品等の調達、役務システム関係、施設・設備の維持管理、調査等の役務）の要因に応じた取組の強化に努める。

取組の状況及び効果

[一者応札の改善]

- 全競争契約について、競争環境改善策の事前検証と、必要な改善策の実施。
結果として一者応札となったもの（3億円超）について、競争環境改善策、原因分析結果、今後の課題等を詳細に記載した個表を作成し、HPで公表。
- 143部局から216件の契約案件を無作為抽出し内部監査を実施。 215件を適正と判断し、1件は要因分析を行うよう指摘。

[一者応札の傾向を踏まえたカテゴリー別の取組]

- 一者応札となった案件について、原因分析や、実施している改善策について、カテゴリー別の分析を実施。 主な原因の傾向が明らかになった。

計画の内容

③共同調達・一括調達の実施

- 本省において、既に共同調達を実施した11品目について、確実に実施する。
全ての地方支分部局等において、共同調達又は一括調達を実施するとともに、少なくとも1以上の地方支分部局等で共同調達又は一括調達を拡大させる。

④電力調達の改善

- 平成28年4月から電力小売全面自由化になることも踏まえ、随意契約で調達している全案件について、一般競争入札の可否を検討し、競争性の向上を目指す。



取組の状況及び効果

[共同調達・一括調達の実施]

- 本省において、平成27年度までに共同調達を行っている案件について、確実に実施。
また、地方支分部局等においては、第十管区海上保安本部で共同調達の拡大を行うなど、31の地方支分部局等で共同調達を実施し、一括調達については、56の地方支分部局等で実施。結果、全ての地方支分部局等で共同調達又は一括調達を実施。

[電力調達の改善]

- 平成27年度までに一般競争入札を行っている部局については、確実に実施。
平成28年度中に一般競争入札に移行予定の案件については、地域の実情等を考慮したうえで、一般競争への移行可否の検討、可能なものは着実に一般競争に移行した。

(2) 重点的に取り組む分野

計画の内容

① コピー経費等の節減

→ 本省で使用するコピー経費等の節減について、留め置きプリントの導入拡大によりコストの見える化を推進。

② MPS (マネージド・プリント・サービス※) 業務の推進

→ 費用対効果が認められる部局においては、MPS業務の導入を推進。コスト縮減に向けた職員の意識啓発も実施。

※コピー機等の出力機器の最適配置調査と出力サービスの提供を組み合わせた役務契約。



取組の状況及び効果

[コピー経費等の節減]

- 本省において88台の留め置きプリント機能を有する機器を設置。コピー用紙の無駄な出力を抑制することで、削減効果(コピー用紙約468箱分の削減効果)が得られた。
- 誤印刷指示等による印刷の削減率は7.7%となった。

[MPS業務の推進]

- 平成28年度からの導入拡大(関東運輸局(H28.10)、中部地方整備局(港湾・空港)(H29.1))を行い、運用を開始。導入済みの11部局のうち、中部地方整備局(港湾・空港)を除く10部局のコスト削減の効果を整理(約10.5億円のコスト削減効果)。
- 導入済部局で両面印刷等の使用状況をイントラに掲載するなど職員の意識啓発を実施。

(3) 継続的な取組等

計画の内容

①競争性のない随意契約の見直し

→ 競争性・透明性を図るため、全案件について競争性向上の可否を検証。結果をHPに公表。

②公共工事の調達

→ 総合評価落札方式における競争参加者・発注者双方の事務手続きの負担軽減等を図るため、施工能力評価型と技術提案評価型による二極化を推進。

<その他の主な取組>

- 少額契約の競争参加機会拡大
- 公正入札調査会議・内部監査による点検機能確保 等



取組の状況及び効果

[競争性のない随意契約]

- 全案件について、競争性のある契約への移行可否を検証し、随意契約理由を整理・公表。
- 143部局から332件の契約案件を無作為抽出し内部監査を実施。全てが適正と判断された。

[公共工事の調達]

- 二極化の推進により、競争参加者・発注者の双方で、資料作成や審査における一定の負担軽減効果があることを確認。工事成績データの相互利用により、新規参入を含めた建設業者の技術的能力の公正かつ効率的な審査を推進。引き続きフォローアップを実施。
- 提出資料の簡素化に関する取組を開始し、受発注者双方から効果を確認。

[その他の取組]

- 少額契約について、オープンカウンター方式（本省・地方支分部局等合わせて19部局）を活用し、競争参加機会を拡大。
- 公正入札調査会議での契約の適正性の審査、内部監査の実施。 等

平成28年度国土交通省調達改善計画の年度末自己評価結果
 (対象期間：平成28年4月1日～平成29年3月31日)

平成29年7月3日
 国土交通省

難易度 (※1)	調達改善計画で記載した事項	平成28年度に開始した取組	実施した取組内容	目標の進捗状況 (※2)	取組による削減額 (万円)	取組の効果	実施において明らかとなった課題等	今後の対応
B	<p>●一者応札の改善（全般的な取組）</p> <p>発注者は、契約手続きに入る前に、一者応札の改善に向け必要な措置が行われているか、必要以上に競争参加者に制限を課していないかなどについて事前検証を行うこととし、特に、一者応札が複数年度続いている調達については、当該調達における一者応札の要因に対応した改善策を十分に検証することとする。また、結果として一者応札となった案件のうち契約金額が高額なものについては、各調達部局において一者応札となった原因の分析を行い、その結果をホームページにおいて公表する。</p> <p>併せて、地理的要因や、企業側の理由（業務量の多寡、技術力等）によりやむを得ず発生してしまうものも一定程度あると考えられることから、改善策を講じているにもかかわらず、複数年度にわたり同一事業者による一者応札が継続し、改善が見込めない事案などについては、外部性・透明性を確保したうえで、適正な契約方式へ移行することについても検討する。</p> <p>【目標】 全ての契約について、契約手続きに入る前に一者応札の改善に向けた措置の必要性を検証し、発注者側の取組による改善が期待できる場合に競争性の向上を目指す。</p>		<p>【本省・地方支分部局等】 各調達部局に対し、調達改善計画の推進に関する事務連絡を发出し、以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての競争契約を対象として、契約手続き前に事前検証を実施し競争環境の改善を推進した。 ・一者応札となった契約のうち、契約金額が3億円超のものについては、原因を詳細に分析し、半期毎に公表することとした。 ・透明性の向上を目的として、全調達部局のホームページに特設ページを設置し、公表をより効果的なものとした。 <p>加えて、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部局の契約担当者に対する一者応札改善策の説明、改善例の周知を行った。 	A	—	<p>【本省・地方支分部局等】 全ての契約を対象として事前検証を行い、結果として一者応札となったもの（契約金額3億円超）は、52件。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての競争契約を対象として、実施した競争環境改善策、原因分析結果、今後の課題等を詳細に記載した個票を作成して、ホームページに掲載することで、一者応札についての透明性が確保された。 また、部局間で改善事例の共有が図られ、一者応札の見直しに寄与するものとなった。 	<p>【本省・地方支分部局等】 契約金額3億円超のものについて、一者応札となった原因を分析した結果 ○業務が著しく特殊なため、業者側の施行能力が不足していると考えられるもの19件</p> <p>○仕様求められる施行能力を満たしているものの業者側の経営判断等により不参加となったと考えられるもの29件</p> <p>○業者側の施行能力不足及び事業者の経営判断等により不参加となったと考えられるもの4件</p> <p>となり、業務の特殊性から一者応札となっている状況が確認された。</p> <p>引き続き、一者応札の原因等を分析することが必要。</p>	<p>【本省・地方支分部局等】 引き続き取組を継続する。 29年度調達改善計画に基づき、複数年度一者応札が継続しているものの十分な検討を行う。</p>
A	<p>●一者応札の改善（カテゴリー別の取組）</p> <p>一者応札案件（契約金額3億円超）について見ると、主に、物品等の調達、システム関係、施設・設備の維持管理、調査等の役務のカテゴリーに分けられる。過年度の一者応札の傾向を踏まえ、各カテゴリーに属する調達については、カテゴリー別の要因に応じた取組の強化に努める。</p> <p>【目標】 全ての契約について、契約手続きに入る前に一者応札の改善に向けた措置の必要性を検証し、発注者側の取組による改善が期待できる場合に競争性の向上を目指す。</p>	○	<p>【本省・地方支分部局等】 各調達部局に対し、全ての競争契約を対象として、契約手続き前に事前検証を実施し、競争環境の改善を推進した。</p> <p>一者応札となった案件について、調達案件のカテゴリー毎による原因分析、実施している改善策をカテゴリー別にするなど多角的な視点による分析を実施した。</p>	A	—	<p>【本省・地方支分部局等】 一者応札案件を単体としての分析から類似の調達案件をカテゴリー分けした上で分析することにより、主な原因の傾向が明らかになった。</p> <p>具体的には、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物品等の調達や調査等の役務については、事業者側の経営判断等を原因とするものが比較的多い。 ・システム関係については、業務内容の理解不足を原因とするものが比較的多い。 ・施設・設備の維持管理については、参加参加者の不足を原因とするものが比較的多い。 <p>といった傾向が確認された。</p>	<p>【本省・地方支分部局等】 一者応札の中には、既に可能な限り対策を講じているものの、解消できないケースもあり、業務の特殊性、調達部局の地域性等を考慮しつつ、引き続き原因分析を進めることが必要。</p>	<p>【本省・地方支分部局等】 個々の調達に応じた対策を検討する際、カテゴリー別の傾向も参考にしながら取組を行うよう、カテゴリー別の分析結果や各部局の改善策を省内で共有しつつ、引き続き取組を実施する。</p>

難易度 (※1)	調達改善計画で記載した事項	平成28年度に開始した取組	実施した取組内容	目標の進捗状況 (※2)	取組による削減額 (万円)		実施において明らかとなった課題等	今後の対応
					取組による削減額	削減額		
B	<p>●共同調達・一括調達の実施</p> <p>平成27年度は、国土交通本省にて、近隣官署との間で11品目の共同調達を実施したところ。平成28年度についても、契約事務手続きの合理化を図るため、同様の品目について共同調達を実施するとともに、未実施品目について、引き続き、共同調達の適否を検討する。</p> <p>【目標】 国土交通本省における共同調達について、平成27年度に実施した11品目について引き続き共同調達を行う。</p> <p>各地方支分部局等においては、事務用消耗品、紙類等について、近隣官署との間で共同調達や、地方支分部局等内での一括調達を行っている。平成28年度についても、引き続き共同調達・一括調達を実施するとともに、拡大に向けた検討を行い、契約事務手続きの合理化を図る。</p> <p>【目標】 全ての地方支分部局等において共同調達又は一括調達を実施するとともに、少なくとも1以上の地方支分部局等で共同調達又は一括調達を拡大させる。</p>		<p>【本省】 平成27年度までに共同調達を行っている案件について、確実に実施した。ストレスチェック業務委託について、本省で地方支分部局等の52機関分の一括調達を実施した。</p> <p>【地方支分部局等】 第十管区海上保安本部内の近隣省庁と清掃業務について共同調達の拡大を行うなど、31の地方支分部局等で共同調達を実施した。 また、一括調達については、56の地方支分部局等で実施した。 以上の結果、全ての地方支分部局等で共同調達又は一括調達を実施した。</p>	A	—	<p>【本省】 総務省、警察庁との共同調達において、取りまとめ担当省に対して契約事務の委任を行うことで契約手続きが縮減された。 本省で一括調達を行うことにより、地方支分部局等の契約手続きが縮減された。</p> <p>【地方支分部局等】 本省が取りまとめを行うことで他省庁の契約手続きが縮減された。 また、調達数量が異なるため、単純比較はできないが、一部の調達ではコストが削減されたものがあつた。</p>	<p>【本省・地方支分部局等】 共同調達・一括調達を行う年度によって予定数量や物価指数が異なるため単純比較が難しく、引き続き共同調達・一括調達によるスケールメリット等の効果検証を行っていく必要がある。</p>	<p>【本省】 引き続き、取組を実施する。</p> <p>【地方支分部局等】 引き続き、取組を実施するとともに、地方支分部局等の状況に応じ、共同調達又は一括調達の拡大に向けて検討を行う。</p>
A	<p>●電力調達の改善</p> <p>平成28年4月から電力小売全面自由化になることも踏まえ、随意契約で調達している案件の一般競争入札化を検討し、競争性の向上を目指す。</p> <p>【目標】 随意契約で電力調達している全案件について、一般競争入札の可否を検討し、競争性の向上を目指す。</p>	○	<p>【本省・地方支分部局等】 平成27年度までに一般競争入札を行っている調達部局については、平成28年度も確実に一般競争入札を実施した。平成28年度中に一般競争入札に移行予定の案件については、地域の実情等を考慮したうえで、一般競争への移行可否の検討、一般競争への移行が可能なのは随意契約から一般競争へ移行を行った。</p>	B	—	<p>【本省・地方支分部局等】 平成28年度において、一般競争入札へ移行した件数は125件（一般競争入札の全体：419件）であり、その他随意契約で行っている案件については、引き続き一般競争入札の可能性についての検討を行う。</p>	<p>【本省・地方支分部局等】 小規模な庁舎等においては、一般競争入札を行ったものの、応札者がなく不調となり、随意契約に移行したケースもあり、市場の状況を見ながら入札者の確保について検討を行っていく必要がある。 その他、一般競争入札の移行可否を検討中の案件について、可能なものは着実に一般競争に移行できるよう検討を深めていく必要がある。</p>	<p>【本省・地方支分部局等】 引き続き取組を実施する。 特に、一般競争入札への移行可否を検討中の案件については、市場の状況を踏まえた検討や、小規模契約をまとめて契約する方策の検討を行う。</p>
A	<p>●コピー経費等の節減</p> <p>国土交通本省で使用するコピー経費等の節減について、留め置きプリントの導入拡大によりコストの見える化を推進するとともに、引き続き、白黒両面印刷を奨励する。</p> <p>【目標】 留め置きプリントの導入拡大によりコピー経費等を節減する。</p>		<p>【本省】 平成28年度は、本省において全88台の留め置きプリント機能を有する機器を設置した。 留め置きプリント機能を有する機器を導入している部局において、削減効果の検証を行った。</p>	A	—	<p>【本省】 コピー用紙の無駄な出力を抑制することで、コスト削減効果が得られた。 具体的には、留め置きプリント機能を有する機器を導入している部局において、削減効果等の検証を行った結果、平成28年度のコピー用紙の削減実績は約468箱（約2,325袋）となり、コピー用紙の枚数では約1,170,000枚の削減効果があると試算できた。</p> <p>誤印刷指示等による印刷の削減率は7.7%となった。</p>	—	<p>【本省】 引き続き取組を実施し、コスト削減効果の分析を進める。</p>

難易度 (※1)	調達改善計画で記載した事項	平成28年度に開始した取組	実施した取組内容	目標の進捗状況 (※2)	取組による削減額 (万円)	取組の効果	実施において明らかとなった課題等	今後の対応
A	<p>●MPS（マネージド・プリントサービス）業務の推進</p> <p>プリンタ、コピー機、FAX等の出力機器の集約化等について、調達コスト削減及び事務手続の軽減効果等の検証を踏まえ、費用対効果が認められる部局においてはMPS業務の導入を着実に推進する。また、導入済み部局においては、職員向けイントラネットに両面印刷の使用状況等を掲載し、コスト削減に向けた意識啓発を図る。</p> <p>【目標】 平成28年度中に、平成27年度までに導入した9部局から増加させる。</p>		<p>【地方支分部局等】 導入済みの9部局においては、導入前後におけるコスト削減及び事務手続の軽減等の効果について検証を行った。 また、平成28年10月から関東運輸局において、平成29年1月から中部地方整備局（港湾・空港）において、新規導入を行い、運用開始した。 また、導入済みの部局において、両面印刷、集約印刷等の使用状況について、イントラに掲載する等により、職員への意識啓発をした。 加えて、契約期間終了に伴う次期契約の入札の際は、業務内容の更なる明確化による競争環境の整備をした。</p>	A	104.890	<p>【地方支分部局等】 11部局で導入済みであり、中部地方整備局（港湾・空港）を除く10部局の導入前後の比較で、10.5億円のコスト削減を図った。 また、MPS導入から数年経っている部局では、導入後に更なる見直しを行い、効果を高めている。</p>	<p>【地方支分部局等】 未導入部局において、コスト削減等の効果が得られない見込みの部局も見受けられることから、MPS以外の手法による効率化も含め検討を行うことが必要。</p>	<p>【地方支分部局等】 引き続き取組を実施し、コスト効果の分析を進める。 導入直後の部局については、今後、印刷の使用状況等をイントラに掲載する等により、意識啓発を開始する。</p>
A	<p>●随意契約の見直し</p> <p>競争性のない随意契約は、ほぼ横ばい状態が続いているところであるが、より一層の競争性及び透明性の確保を図る観点から、競争性のある契約への移行を推進する必要がある。 そのため、平成28年度においても、引き続き、競争性のない随意契約を締結しようとする全案件について、契約手続に入る前に競争性のある契約への移行可否を改めて検討する等の取組を行い、その結果をホームページにおいて公表する。 また、競争性のある契約へ移行した事例に関する情報を省内で共有し、各調達部局の検討に資するようにする。</p> <p>【目標】 全ての競争性のない随意契約について、契約手続に入る前に、競争性のある契約への移行可否を検討し、競争性の向上を目指す。</p>		<p>【本省・地方支分部局等】 各調達部局に対し、調達改善計画の推進に関する事務連絡を发出し、以下の取組を実施した。 調達部局ごとに競争性のある契約への移行可能性を改めて検討する取組を行い、理由等の区分を明確に整理し、その結果を半期毎に公表することとした。 透明性の向上を目的として、全調達部局のホームページに特設ページを設置し、公表をより効果的なものとした。 今年度より、各調達部局への情報提供のため、競争性のある契約へ移行した事例に関する情報を収集した。</p>	A	—	<p>【本省・地方支分部局等】 競争性のない随意契約と整理するものについて、不適切な理由のものはないことを確認し、真にやむを得ないものに限定した結果、前年度に比べ、全調達に占める割合は、件数は減少、金額は前年度とほぼ同じとなった。</p> <p>具体的には、前年度と比較（※）して、 ○財務省調達（公共調達の適正化について）に基づく競争性のない随意契約を行ったものが、 件数：5.3%（0.3%減、21件減） 金額：3.4%（0.0%増、169億円増）となった。</p> <p>※H28の競争性のない随意契約のうち、緊急随契については、熊本地震や台風被害への対応のための契約件数が多く、前年度との比較対象とならないことから、上記集計からは除いている。</p> <p>また、 ○次年度以降競争性のある契約に移行する予定のものは、 134件、23億円 であり、これらについては、競争性のある契約手続に移行する予定である。</p>	<p>【本省・地方支分部局等】 引き続き、随意契約理由の審査等を行い、内部牽制を有効に機能させることが必要。</p>	<p>【本省・地方支分部局等】 引き続き取組を実施する。 また、競争性のある契約に移行した事例を各調達部局に情報提供する。</p>

難易度 (※1)	調達改善計画で記載した事項	平成28年度に開始した取組	実施した取組内容	目標の進捗状況 (※2)	取組による削減額 (万円)	取組の効果	実施において明らかとなった課題等	今後の対応
				A	—			
B	<p>●公共工事の調達</p> <p>外部有識者を交えた懇談会等の議論を踏まえ、総合評価落札方式の活用・改善を含め、より良い調達を実現するため引き続き改善に努める。</p> <p>特に、技術提案作成・審査に係る競争参加者、発注者双方の事務手続の負担増大などが課題となっていることから、施工能力を評価するタイプと技術提案を評価するタイプに二極化するなどの改善策を運用しているところである。引き続き、当該改善策の運用を推進するとともに、工事の品質を確保しつつ、入札契約手続事務の更なる改善及び効率化を推進する。</p> <p>【目標】 外部有識者を交えた懇談会等を開催し、本省及び地方支分部局において当該懇談会等の議論を踏まえた二極化等の改善策を実施する。</p>		<p>【本省】 二極化による改善策の本格運用を実施。また、同意する発注者間で工事成績データの相互利用を実施。総合評価ガイドラインを改正し、段階的選抜方式の本格運用を反映。受発注者の事務負担軽減策についての議論を懇談会で実施し、H28年度の補正予算の執行に関する通達において明記。</p> <p>【地方支分部局等】 全地方整備局において、二極化による改善策の本格運用を実施。また、新規参入を促す（簡易な施工計画のみを加点評価する、自治体の工事成績等も評価対象とする）工事の試行を実施。下半年より受発注者の事務負担軽減策として、競争参加者の提出資料の簡素化に関する取組を開始。</p>	A	—	<p>【本省】 競争参加者・発注者の双方において、資料作成や審査における一定の負担軽減効果があることを確認。また、工事成績データの相互利用により、新規参入を含めた建設業者の技術的能力の公正かつ効率的な審査を推進。</p> <p>【地方支分部局等】 競争参加者・発注者の双方において、資料作成や審査における一定の負担軽減効果があることを確認。また、新規参入を促す工事の試行は、地域の実情等を見ながら推進。引き続きフォローアップを実施していく予定。提出資料の簡素化について受発注者双方から効果を確認。</p>	<p>【本省・地方支分部局等】 特定の企業への受注偏りや企業の参入の阻害などが無いかについて引き続き注視し、必要に応じて効果的な対応を検討。</p>	<p>【本省・地方支分部局等】 引き続き取組を実施する。</p>
A	<p>●少額な契約への対応</p> <p>会計法令で予定価格が少額の場合に随意契約が可能とされている場合にあっても、競争性を向上させる観点から、事務負担、地域性等に配慮しつつ、オープンカウンター方式を活用するなど競争参加機会の拡大について推奨する。</p> <p>【目標】 本省及び1以上の地方支分部局等でオープンカウンター方式を実施し、競争性の向上を目指す。</p>		<p>【本省・地方支分部局等】 各調達部局に対し、調達改善計画の推進に関する事務連絡を発出し、競争性の向上による調達費用の低減を目的として、事務負担、地域性等に配慮しつつ、オープンカウンター方式等を活用するよう働きかけ、競争参加機会の拡大を図った。結果、本省・地方支分部局等合わせて19部局でオープンカウンター方式を導入した。</p>	A	—	<p>【本省・地方支分部局等】 オープンカウンター方式を活用している部局等においては、事務の効率化が図られ、公正性及び競争性が向上した。具体的には、少額随意契約のうち、6,360件、17.2億円（うち、H28より導入したものは521件、1.87億円）をオープンカウンター方式で調達した。</p>	<p>【本省・地方支分部局等】 少額契約の競争参加機会の拡大に当たっては、引き続き、事務負担（行政コスト）の観点からも適切な方法かどうか留意して取組を進めることが必要。</p>	<p>【本省・地方支分部局等】 引き続き取組を実施する。</p>
A	<p>●公正入札調査会議の活用</p> <p>国土交通本省の調達案件（物品・役務）について、外部有識者からなる「公正入札調査会議（契約の適正化小グループ）」を設置し、抽出された個別の案件について、①契約の適正性の審査、②競争入札及び企画競争を行った契約のうち一者応札又は応募となったものを中心に、改善策の検討等の取組を行っているところであり、平成28年度についても引き続き同会議の更なる活用を図る。</p> <p>【目標】 四半期ごとに公正入札調査会議（契約の適正化小グループ）を開催し、契約の適正性について外部有識者の助言を得る。</p>		<p>【本省】 外部有識者4名を委員とする公正入札調査会議（契約の適正化小グループ）を開催し、物品・役務の随意契約及び一般競争契約について契約の適正性の審査や、一者応札の改善策の検討を実施。物品・役務に係る随意契約の全650件、一般競争契約の全516件のうちから、有識者が抽出した30件（うち随意契約20件、一般競争契約10件）の案件について審査を実施した。</p>	A	—	<p>【本省】 委員からの意見により、競争参加要件の検討に当たり、その目的、必要性を十分に考慮すべきことが、再認識された。</p>		<p>【本省】 引き続き取組を実施する。</p>

難易度 (※1)	調達改善計画で記載した事項	平成28年度に開始した取組	実施した取組内容	目標の進捗状況 (※2)	取組による削減額 (万円)	取組の効果	実施において明らかとなった課題等	今後の対応
				A				
A	<p>●内部監査の実施</p> <p>平成28年度においては、引き続き、競争性のない随意契約に係る競争性のある契約への移行の可否、一者応札の解消への取組状況等の検討結果について、内部監査を重点的に実施するとともに、当該措置について各調達部局に周知し、各調達部局における改善を促進する。</p> <p>【目標】 本省及び地方支分部局等において内部監査を実施し、契約の適正化を図る。</p>		<p>【本省・地方支分部局等】 会計監査実施計画において、重点監査事項に位置付け、内部監査を実施した。</p>	A	—	<p>【本省・地方支分部局等】 143部局に対し対象案件を無作為抽出して内部監査を実施し、内部牽制機能を確保した。</p> <p>具体的には 競争性のない随意契約 332件 を監査し、随意契約理由や調達部局内の審査体制を確認し、全て適正なものと判断された。</p> <p>複数年にわたり一者応札且つ未だに解消していない案件 216件 を監査し、一者応札となった原因究明をどのように行っているか、具体的な対応方法等について確認し、215件については適正なものと判断し、1件については、要因分析が不十分であるとして、今後対応するよう指摘をした。</p>	<p>【本省・地方支分部局等】 内部監査実施状況から、競争性のない随意契約においては、各部局において審査体制が整備されており、随意契約理由の合規性についても概ね確保されていることを確認した。</p> <p>また、一者応札の見直しについても、一部の案件において解消のための取組余地があるものの、概ね必要な要因分析や対策がとられていることを確認したが、引き続き、地理的要因や企業側の理由が原因と考えられる案件もあることから、その原因分析や改善策の実施に努める必要がある。</p>	<p>【本省・地方支分部局等】 平成29年度においても、引き続き重点監査事項として、随意契約や一者応札について、内部監査を実施する。</p>
B	<p>●人事評価における適切な評価</p> <p>人事評価において、必要性の低い事業を廃止するなどコスト意識や業務改善に留意した独自の目標設定が職員の担当分野において可能な場合、業績目標の設定を行うとともに、目標以外も含めたコスト意識や業務改善に向けて取られた行動については、能力評価・業績評価双方において、適切な評価を実施する。</p>		<p>【本省・地方支分部局等】 人事評価におけるコスト意識や業務改善に留意した目標設定、適切な評価について、各局等担当者を通じた周知を行うとともに、省内のイントラネット掲載による周知を行った。</p>	A	—	<p>【本省・地方支分部局等】 個別の業務に関する効果を測定することは困難であるが、個々の職員において、コスト削減や業務改善に関する目標を掲げることで、それを意識した日々の業務遂行に繋がり、省内におけるコスト削減、業務改善に一定程度の成果があったものと認識している。</p>	—	<p>【本省・地方支分部局等】 引き続き取組を実施する。</p>
B	<p>●調達改善に係る研修の実施</p> <p>会計事務職員を対象として調達改善にかかる内容の研修を引き続き実施することにより、職員のスキルアップを図る。</p>		<p>【本省・地方支分部局等】 会計事務経験が概ね2年未満の係員及び係長を対象として、国の会計制度の仕組みについての基礎的知識を付与し、適正かつ効率的な会計処理の執行を図ることを目的とし、会計事務基礎研修（H28.7）において、「調達改善計画」のカリキュラムを設けて実施した。</p>	A	—	<p>【本省・地方支分部局等】 契約制度・調達改善計画への取組等について周知、指導等を実施したことにより、会計事務職員の取組に対する意識の向上が図られた。</p>	—	<p>【本省・地方支分部局等】 引き続き取組を実施する。</p>

難易度 (※1)	調達改善計画で記載した事項	平成28年 度に開始 した取組	実施した取組内容	目標の進 捗状況 (※2)	取組による 削減額 (万円)	取組の効果	実施において明らかとなった課題等	今後の対応
B	●調達情報の発信強化 府省共通の調達総合情報システムと連携を行い、事業者に対して引き続きメールマガジン機能について周知を行う。		【本省・地方支分部局等】 平成27年4月から、メールマガジンの配信を実施した。	A	—	【本省・地方支分部局等】 メールマガジンにより、配信登録者へ入札情報を速やかに提供するとともに、入札参加者の拡大、新規参入参加者へのサービスの向上が図られた。	—	【本省・地方支分部局等】 引き続き取組を実施する。

○その他の取組（調達改善計画で記載していない事項）

難易度 (※1)	平成28年 度に開始し た取組	実施した取組内容	取組による 削減額 (万円)	取組の効果	実施において明らかとなった課題等	今後の対応

(※1)

- A+：効果的な取組
- A：発展的な取組
- B：標準的な取組

(※2)

- A：（定量的な目標）目標達成率90%以上
（定性的な目標）計画に記載した内容を概ね実施した取組
- B：（定量的な目標）目標達成率50%以上
（定性的な目標）計画に記載した内容を部分的に実施した取組、又は実施に向けて関係部局等（自府省庁内の他部局、地方支分部局、他府省庁）との調整を行った取組
- C：（定量的な目標）目標達成率50%未満
（定性的な目標）何らかの理由によって計画に記載した内容が実施できなかった取組、又は計画に記載した内容の検討を開始するまでにとどまった取組

外部有識者からの意見聴取の実施状況
(対象期間：平成28年4月1日～平成29年3月31日)

外部有識者の氏名・役職【菊池 きよみ弁護士】 意見聴取日【平成29年6月23日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
<p>○平成28年度調達改善計画の年度末自己評価結果について、計画の内容に沿って</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度に取り組んだ内容 ・課題として考えられる事項 ・課題を踏まえた対応 <p>についてご意見をいただいた。</p>	<p>○電力小売全面自由化に伴う一般競争については、引き続き検討を進めるとともに、応札者が少ない場合は、原因を分析するなどの取り組みを行うことが重要。</p> <p>○コピー経費等の削減について、コピー用紙の削減実績を箱数で示しているが、MPS導入によるコスト縮減効果を削減額で示しているように取組の効果を削減額で示すことを検討してはどうか。</p>	<p>○29年度以降も、可能な限り一般競争入札で実施し、あわせて原因の分析についても進めていく。</p> <p>○留置プリントについては、大幅に導入拡大した初年度が28年度であるところ、今回については箱数等で効果を示したが、今後、削減額で効果が示せないか、検討・分析をしてみたい。</p>

外部有識者の氏名・役職【杉本茂公認会計士】 意見聴取日【平成29年6月26日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
<p>○平成28年度調達改善計画の年度末自己評価結果について、計画の内容に沿って</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度に取り組んだ内容 ・課題として考えられる事項 ・課題を踏まえた対応 <p>についてご意見をいただいた。</p>	<p>○一者応札の改善が図られたその先であるが、複数者応札であっても、応札者が固定化しているときは競争環境の改善を意識することが必要。</p> <p>○システム関連経費は、今日、ウェイトが高くなっている。これらの合理化は重要。</p>	<p>○必要以上の競争参加要件をつけないなど、競争環境の改善については、過去、複数者応札であった案件であっても、一者応札改善のために、発注前に発注部局が検討することとしており、引き続き、競争環境の確保に取り組んでいく。</p> <p>○新旧システムの併存を必要以上にさせないなど、システム関連の調達に当たって、合理的な発注内容とするように改めて意識することを、調達部局に周知する。</p>

外部有識者の氏名・役職【谷口綾子 筑波大学大学院システム情報工学研究科准教授】 意見聴取日【平成29年6月22日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
<p>○平成28年度調達改善計画の年度末自己評価結果について、計画の内容に沿って</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度に取り組んだ内容 ・課題として考えられる事項 ・課題を踏まえた対応 <p>についてご意見をいただいた。</p>	<p>○一者応札については、やむを得ない理由で結果として発生することもあり、皆無にはならないことも事実。ホームページ上に公表し取り組んでいるところでもあり、引き続き公平性、透明性を確保のうえ、一者応札改善に向けた取り組みを進められたい。</p> <p>○留め置きプリントの定量的なコスト削減効果については理解できるが、例えば、会議等における資料を紙配布ではなくペーパーレス化するなどの取り組みをしてはどうか。ラップトップPCやタブレットを持っている人には電子ファイルの方がよい場合もあると考えられる。</p>	<p>○一者応札の改善に向けて、競争環境改善策、原因分析結果、今後の課題等を詳細に記載した個表を作成し、ホームページに公表しているところであり、引き続き、一者応札の改善に向けて取り組んでいく。</p> <p>○留め置きプリント導入によるコピー経費等の節減について、引き続き取り組むとともに、ペーパーレス化に向けた取り組みについても検討する。</p>

外部有識者の氏名・役職【長谷川太一 公認会計士】 意見聴取日【平成29年6月23日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
<p>○平成28年度調達改善計画の年度末自己評価結果について、計画の内容に沿って</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度に取り組んだ内容 ・課題として考えられる事項 ・課題を踏まえた対応 <p>についてご意見をいただいた。</p>	<p>○共同調達・一括調達については、逐次その取組が拡大していくものなのか。最終目的を明らかにし進めていくべきではないか。</p>	<p>○共同調達・一括調達については、個々の調達内容に応じて事務の効率化を意識しながら順次進めているところであり、特に、地方支分部局等においては、順次拡大している状況。取組に当たっては、共同調達・一括調達の目的である事務コストの低減・調達合理化等による調達コストの低減という目的を意識して、引き続き拡大の余地がないか各調達部局で検討をして、継続的に取り組んでいく。</p>

外部有識者の氏名・役職【樋野公宏 東京大学大学院工学系研究科准教授】 意見聴取日【平成28年6月26日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
<p>○平成28年度調達改善計画の年度末自己評価結果について、計画の内容に沿って</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度に取り組んだ内容 ・課題として考えられる事項 ・課題を踏まえた対応 <p>についてご意見をいただいた。</p>	<p>○随意契約については、長年の取組で下げ止まった状況で毎年若干の増減を繰り返しているのではないかと。長期のトレンドも意識して取組を進めることが必要。</p> <p>○MPSのように、削減額を明示できるのは良い。MPSについては、コストの削減もさることながら、整備局等部局単位で発注することで、発注の事務手続の簡素化も図られているはずであり、そうした効果も意識することが必要。</p>	<p>○随意契約については、これまでの取組で下がってきた経緯があり、引き続き、必要最小限に留めるよう、取組を継続していく。</p> <p>○MPSについては、コスト削減効果のほか、消耗品の管理等で契約事務負担の低減につながる場合もあり、引き続き、導入効果を幅広く把握しながら、取組を継続していく。</p>

外部有識者の氏名・役職【村山顕人 東京大学大学院工学系研究科准教授】 意見聴取日【平成29年6月28日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
<p>○平成28年度調達改善計画の年度末自己評価結果について、計画の内容に沿って</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度に取り組んだ内容 ・課題として考えられる事項 ・課題を踏まえた対応 <p>についてご意見をいただいた。</p>	<p>○コピー経費の節減については、紙そのものの使用を控えるということも大切。</p> <p>○電力調達について、調達方法の合理化（一般競争入札）とともに、庁舎のエネルギー消費効率化についても考えていくべきではないか。</p> <p>○全般的に、引き続き、取組を継続していくこと。</p>	<p>○MPS導入部局では、両面印刷等の活用状況を整理できることから、イントラ等を通じて職員への意識啓発をしているところであり、紙そのものの使用を必要最小限とするよう奨励する取組を継続する。</p> <p>○庁舎のエネルギー消費効率化については、グリーン購入法に基づく基本方針に基づき対策を強化することとしており、同基本方針に基づく取組を推進する。</p> <p>○引き続き、調達改善について、取組を継続する。</p>